

ごみ、燃やしていませんか？

野焼きは禁止です！

ごみ、捨てていませんか？

不法投棄も禁止です！

ドラム缶や小型簡易焼却炉等による焼却行為「野焼き」は法律により禁止されています。ごみは焼却したり、不法投棄せずに正しく分別し指定のごみの日に出しましょう。

みんな困っています。

野焼きは、大量の煙や刺激の強い臭いが発生し、天気がいいのに家の窓を開けられないことや、洗濯物にすすや臭いがついてしまうなど周辺住民に大変な迷惑をかけます。

また、有害物質「ダイオキシン」を発生させ、「ダイオキシン」は体内に蓄積していくと発がん性や催奇形性の毒性を持つという恐ろしい有害性があります。

不法投棄も、粗大ごみやタイヤ、消火器、家電製品などが、山中や河川敷など人目のつきにくい場所に捨てられ、私たちの町の自然や生活環境を汚しています。

事業所から出るごみの処理方法は？

- ・事業所から出る事業系の一般廃棄物は、事業者自らが責任を持って適正に処理しなければなりません。正しく分別し、専門業者と契約し適正に処理しましょう。
- ・産業廃棄物の処理は、資格を持った収集運搬・処理業者と契約し適正に処理しましょう。

厳しい罰則があります。

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、違反した場合厳しい罰則が適用されます。
廃棄物焼却禁止違反…5年以下の懲役・1000万円以下の罰金または、この併科

※不法投棄に対しても同じ罰則規定があります。

※認められる焼却もあります。

- ・法律に定められた構造基準に適合した焼却炉による焼却。
- ・社会の習慣上やむを得ない焼却など。…どんど焼き、水田等の稲わらの焼却、キャンプファイヤーなど。

家庭から出るごみの処理方法は？

- ・正しく分別し指定の日に出しましょう。
「ごみの出し方・分け方」ポスターを参照ください。
- ・ごみの量を少しでも減らす工夫をしましょう。
- ・ごみも資源です。リサイクルに努めましょう。

不法焼却(野焼き)・不法投棄を発見したらご連絡ください。

秋の粗大ごみ収集を行います。

収集は、地区ごとに日時と場所が決められています。自分のお住まいの地区の決められた日時に出してください。粗大ごみの収集日程、収集できるもの、収集できないものの種類は、『町民カレンダー 10月』の裏面に掲載しています。

注意

- ※収集できるものを決められた方法で、決められた時間に出してください。
- ※受け入れできないものを持参された場合は、持ち帰ってまいります。
- ※指定時間以外のごみの受け入れはできません。
- ※判断しにくいものは、事前にお問合せください。
- ※お住まいの地区以外の収集場所へは出さないようお願いします。

■ 問合せ 保健福祉課 ☎ 47・8007 今庄・福祉推進室 ☎ 45・8000 河野・福祉推進室 ☎ 48・7704